令和６年度佐倉市職員採用試験
（上級職等・通常試験）
～補足資料～

目　次

受験資格の詳細について……1

社会人経験者（一般行政・土木・建築・電気）の受験資格……1

情報処理技師の受験資格……2

採用試験実施方法……3

受験申込方法について……4

勤務条件……7

問い合わせ先……8

受験資格の詳細について

社会人経験者（一般行政・土木・建築・電気）の受験資格

一般行政上級、土木上級、建築上級、電気上級には、それぞれ「社会人経験者」枠があります。

「社会人経験者」枠における受験資格の詳細は、次のとおりです。

(1) 昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた方

(2) 民間企業などでの職務経験が直近 7 年（平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）中 5 年以上ある方

※職務経験についての注意事項

① 土木上級、建築上級、電気上級に係る職務経験とは、それぞれに関連する職務（企画、設計、施工管理、保守管理等）の経験をいいます。

② 「民間企業などでの職務経験」として認める要件は、会社員、公務員など（自営業者は不可）として、週 35 時間以上の勤務を 2 年以上継続して就業していた場合とします。（1 か月未満の期間がある場合は、30 日を 1 か月として計算）

③ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

④ 休職、休業期間は、職務経験期間から除算するものとします。（佐倉市の規定に準ずる。）

※休職、休業期間があるために職務経験期間 5 年以上の条件を満たすかどうか定かでない場合には、事前に佐倉市人事課までお問合せください。

⑤ 職務経験年数などの確認を行うため、職歴証明書を最終合格後に提出していただきます。なお、確認の結果、受験資格を満たしていないことが明らかになった場合は、合格を取り消し、採用することはできません。

情報処理技師の受験資格

情報処理技師における受験資格の詳細は、次のとおりです。

(1) 昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた方

(2) ITパスポート試験を除いた情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で、平成 28 年度以前に実施されていたものを含む。)のうち、いずれかの試験に合格している方

【情報処理技師の受験資格を有する国家資格】

試験年度	情報処理技師の受験資格の対象となる国家試験
平成 21 年度春期から	情報セキュリティマネジメント試験(平成 28 年度から) 基本情報技術者試験 応用情報技術者試験 ITストラテジスト試験 システムアーキテクト試験 プロジェクトマネージャ試験 ネットワークスペシャリスト試験 データベーススペシャリスト試験 エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ITサービスマネージャ試験 情報セキュリティスペシャリスト試験(平成 28 年度まで) 情報処理安全確保支援士試験(平成 29 年度から) システム監査技術者試験
平成 13 年度春期から 平成 20 年度秋期まで	基本情報技術者試験 ソフトウェア開発技術者試験 システムアナリスト試験 上級システムアドミニストレータ試験 アプリケーションエンジニア試験 プロジェクトマネージャ試験 テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験 テクニカルエンジニア(データベース)試験 テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験 テクニカルエンジニア(システム管理)試験 テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験(平成18年度春期から) 情報セキュリティアドミニストレータ試験(平成 13 年度秋期から) システム監査技術者試験

採用試験実施方法

1. 試験内容等

	試験内容	試験期間・試験会場	試験結果
1 次試験	筆記試験	7 月 14 日(日) 【会場】 千葉敬愛高等学校	通知日時は、1 次試験の会場で連絡します。 合否に関わらず、ちば電子申請サービスで通知します。
2 次試験	集団面接	8 月上旬～中旬 【会場】 佐倉市役所	8 月下旬 合否に関わらず、ちば電子申請サービスで通知します。
3 次試験	集団討論	9 月中旬 【会場】 佐倉市役所	10 月中旬 合否に関わらず文書で通知します。
	個人面接	9 月下旬～10 月上旬 【会場】 佐倉市役所	

※ 1 次試験は、令和 6 年度第 1 回印旛郡市職員採用共同試験（上級職等）として実施します。

※ 電話や文書等による合否の問い合わせには、一切応じません。

2. 試験結果の提供

1 次試験を受験し不合格となった場合、下表のとおり個人情報の提供を口頭で求めることができます。（電話、はがき、電子メール等で求めることはできません。）

求めることができる人	1 次試験不合格者（本人のみ）
提供内容	1 次試験の得点及び順位
提供期間	通知の日から起算して 1 か月が経過する日まで
提供場所	佐倉市役所人事課（1 号館 4 階）
手続きに必要なもの	・受験票 ・本人であることが確認できる書類 （運転免許証、学生証、旅券　等）

受験申込方法について

1. 申込期間

令和６年５月21日(火)～６月４日(火) ※受信有効

2. 用意するもの

⑴パソコン又はスマートフォン等

電子申請による受験申込で使用するため、次のものを用意してください。

・ インターネットの接続及び顔写真データの取扱いができるパソコン又はスマートフォン

・ 受験票を印刷するためのプリンタ

※ ご自宅にプリンタがない場合は、ご自宅以外に印刷できる環境(学校、コンビニエンスストア等)を事前に確認してください。

⑵電子メールアドレス

受付処理完了のお知らせや採用試験に関する連絡で使用します。

次のドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。

・ @apply.e-tumo.jp

・ @city.sakura.lg.jp

・ @arorua.net

※ 受信メールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合には、随時「迷惑メール」フォルダも確認するようにしてください。

⑶顔写真データ(縦４cm×横３cm)

申込専用フォームから受験申込みを行う際に、顔写真データを添付します。

受験される方の顔写真データは、受験申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものとし、gif・jpeg・jpg・png のいずれかの形式で用意してください。また、データのサイズは、20MB 以内としてください。

【注意】

データサイズが縦4cm×横３cmより大きい場合でも自動圧縮処理されますので提出は可能ですが、**縦横比は必ず４:３**としてください。

データの縦横比が ４:３ でない等の理由により、受験票貼付時に顔が切れてしまう等の問題が発生した場合は、顔写真データを再提出していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

3. 申込方法

⑴申込専用フォーム

ちば電子申請サービスの「**令和 6 年度佐倉市職員採用試験（上級職等・通常試験）受験申込フォーム**」から申し込みます。

URL	QR コード
https://apply.e-tumo.jp/city-sakura-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30721	

⑵申込手順

手順	項目	作業時期	内容
1	ちば電子申請サービスの利用登録 （登録済の方は不要）	いつでも可	・受験の申込みには、ちば電子申請サービスの利用者 ID が必要です。初めて電子申請を利用する場合は、はじめに利用者登録を行ってください。 ※申込フォームからも利用者登録が可能です。
2	受験申込み	5/21 ～6/4	・ちば電子申請サービスの申込フォームにアクセスし、必要事項の入力及び顔写真データの添付を行い、申込みます。
3	整理番号・パスワードの確認	申込完了時	・申込みが完了しますと、整理番号・パスワードが画面に表示されます。また、メールも自動送信されます。 ・整理番号・パスワードは、後日配信する受験票のダウンロード等に必要となりますので、必ず控えてください。
4	受理メールの受信	申込完了後	・人事課において申込内容に問題ないことが確認できた方から、受理した旨のメールを送信します。
5	受験票のダウンロード	6/10 ～7/13	・6 月 10 日（月）以降、受験票をちば電子申請サービス上に登録します。登録完了後メールを送信しますので、各自ダウンロードしてください。（ダウンロード時は、申込時の整理番号・パスワードが必要です。） ・ダウンロードした**受験票は、A4 横レイアウトで印刷し、試験当日に持参してください。** **※受験票は、試験日当日までに必ず所定の枠に沿って切り取ってください。**

4. 受験申込み時の注意事項

○ 1次試験は、令和6年度第1回印旛郡市職員採用共同試験として実施します。共同試験で受験申込みできるのは1団体の1職種のみとなります。複数団体に申込みした場合は失格となりますので、ご注意ください。

○ 希望の募集職種であるか、受験資格を満たしているかを必ず確認してください。受験資格を有していないことや、受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが判明した場合は、採用（合格）が取消しとなることがあります。

○ パソコン・スマートフォンの機種や動作環境により、ちば電子申請サービスを利用できない場合があります。（ちば電子申請サービスの「FAQ」から動作環境等を確認することができます。）

○ 受験申込期間が終了しますと、申込フォームは直ちに閉鎖されます。いかなる理由があっても受験申込期間終了後の申込みはできませんので、時間に余裕をもって手続きを行ってください。なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

○ インターネット接続に要する機器、通信料、交通費等の受験に要する費用は、受験者の負担になります。

○ 次のような場合には、佐倉市総務部人事課まで連絡してください。

- やむを得ない事情で、電子申請による受験申込ができない場合（5月29日（水）まで）
- 受理メールを受信後に、受験申込内容に修正が必要となった場合
- その他、電子申請中に何らか問題が発生し、申請ができない場合
- 受験申込完了後、土日祝日を除き3日を経過しても受理メールが届かない場合
- 受理メール受信後、6月14日（金）になっても受験票配信のメールが届かない場合、又はちば電子申請サービスで受験票のダウンロードができない場合

5. 最終合格から採用まで

○ 最終合格者には、文書により勤務の意思を確認させていただきます。

○ 勤務意思があることが確認できた最終合格者は、全員採用されます。

○ 採用は、令和7年4月1日を予定しています。ただし、採用の必要性及び最終合格者の希望等により、3月以前に採用される場合があります。

6. その他

本試験に際して佐倉市が取得した個人情報については、職員採用試験に係る事務にのみ使用します。ただし、本試験に際して佐倉市が取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用案内及び人事管理の基礎資料として利用します。

勤務条件

⑴給与等　※これらの給与等の額や期末・勤勉手当の月数は、改定されることがあります。

①初任給（地域手当を含む。）

職種	金額	補足
保育士以外の職種	221,020 円	・上位の学歴や職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
保育士	213, 049円	・職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

②初任給以外

通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等の手当があります。また、6 月と 12 月に期末・勤勉手当（標準：年間 4.5 月分）が支給されます。

⑵勤務時間・休暇等

①勤務時間

- 1 週間当たり 38 時間 45 分（1 日当たり 7 時間 45 分×週当たり 5 日）です。
- 原則として、勤務日は月曜日から金曜日まで、1 日の始業・終業時刻は 8 時 30 分から 17 時 15 分までですが、職場によって異なる場合があります。

②休日・休暇等

- 休日は、原則、日曜日及び土曜日のほか、国民の祝日及び年末年始です。（勤務時間と同様、職場によって異なる場合があります。）
- 休暇・休業には、次のようなものがあります。

有給/無給	休暇等の種類	取得可能日数等
有給	年次有給休暇	一年度当たり 20 日
	夏季、結婚、妊娠出産、子の看護、忌引による休暇　等	休暇の種類により異なります。
無給	介護休暇、育児休業　等	休暇等の種類により異なります。

問い合わせ先

＜佐倉市 人事課 職員採用担当＞

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

TEL：043－484－6210(直通)

ＨＰ：https://www.city.sakura.lg.jp（トップページ）

佐倉市ホームページ(職員募集ページ)	QR コード
https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jinjika/boshujoho/18772.html	